

## 令和元年度第17回教職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和2年3月12日 11時00分～11時30分（持ち回り）

令和2年3月12日 13時30分～14時00分（持ち回り）

令和2年3月12日 17時00分～17時30分（持ち回り）

### 2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室、俵法律事務所、玉越法律事務所

### 3 出席者

峯委員、小川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

山岡担当係長、合田担当係長、穂木係長

### 4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による管理監督責任事案
- ・教職員による信用失墜行為事案
- ・教職員による職場内秩序びん乱事案
- ・教職員による兼職兼業違反事案
- ・教職員による職務命令事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：[ua0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ua0003@city.osaka.lg.jp)